

12月10日は「人権デー」

12月4日から10日は、「人権週間」です。人権について考えてみませんか？

人権週間フォーラム

日時 12月3日(土)

午前10時～午後3時30分

場所 県民ふれあい会館

(鳥取市扇町21番地)

内容

○はあとふるムービー上映

「くまのアーネストおじさん

とセレスティータ

○講演会「誰もが活躍できる社会を目指して」

講師 前厚生労働事務次官

村木厚子さん

○中学生作文コンテスト表彰式

及び朗読会



人権擁護委員・行政相談委員による特設相談所

人権問題についての相談をはじめ、国や県及び町の行政について、意見・要望等をお受けします。

日時 12月6日(火)

午前9時～11時30分

場所 総合センター

毎月第1火曜日に実施。

※月により変更があります。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にお越しください。

※人権擁護委員とは、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護するために法務大臣から委嘱を受けて活動している民間の人たちです。

【問合せ先】 総務課 川本

☎ 75-4111

農業委員会からのお知らせ

農業委員会に関する法律の改正(昭和26年法律第88号)が改正されました。今回の主な改正点は次のとおりです。

なお、現智頭町農業委員会委員の任期は、平成29年7月19日までです。

主な改正点

◆農業委員会の役割が「農地利用の最適化の推進」として強化

従来の農地法に基づく権利移動等に関する許可業務に加え、農業委員会の重点業務として、農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が、任意業務から必須業務に位置づけられました。

◆農業委員の選出方法など

・公選制から任命制に変更

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから町長が議会の同意を得て任命する方式に変わります。町長は任命する際、あらかじめ地域の農業者や農業団体などから候補者の推薦

を求めることもに、広く公募を行います。

・認定農業者が過半数

原則として、農業委員の過半数は認定農業者であること、また、農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を1人以上含めることが求められています。

・女性や青年の登用促進

農業委員の年齢、性別などに著しく偏りが生じないように配慮することが求められています。

◆新たに農地利用最適化推進委員の設置

農地利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地利用最適化推進委員を委嘱します。区域ごとに農業者などから推進委員の候補者の推薦を求めるとともに、広く公募を行います。

※農業委員および農地利用最適化推進委員の定数や報酬額、推薦・公募などの具体的な内容は、今後広報ちづなどでお知らせします。

【問合せ先】 農業委員会事務局

☎ 75-4121

智頭町国民健康保険データヘルス計画

健康づくりをデータで考える④

本町は国民健康保険(国保)加入者の健康増進のため、平成28年3月にデータヘルス計画を策定しました。

広報11月号で分かった問題・課題の対策として、本町が取り組んでいる事業を紹介します。

特定健診受診率向上事業

特定健診は、町の健康課題である高血圧、脂質異常、高血糖を早期に発見できます。多くの国保加入者に受診してもらえよう受診機会の拡大等に取り組んでいます。

特定保健指導

特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要な人には個別の保健指導を実施し、メタボ予防、動脈硬化への進展防止につなげます。

栄養指導

食事は健康づくりに直結します！
特定健診受診後の食生活改善のために管理栄養士が栄養指導を行い、検査値の改善を図ります。



歯周疾患検診の実施

本町は歯周疾患件数が多いため、節目年齢の歯科検診の助成等を行い、歯周疾患の早期発見、早期治療につなげます。



ウォーキンググループ登録促進事業

日々の健康づくりのため、生活習慣病予防に効果のあるウォーキングを習慣にする人を増やす取り組みです。



じげのうまいもん教室

高血圧をはじめとする生活習慣病予防のため、「減塩＋野菜料理あと1皿」を推進する教室です。



禁煙事業

肺がんや慢性閉塞性肺疾患等の予防を目的に、禁煙治療案内等を行い、喫煙率の低下を図ります。



健康ポイント事業

楽しく健康づくり！各種健診や健康教室への参加でポイントが貯まり、20ポイントで1,000円の杉小判と交換ができます。

データヘルス計画は、平成30年度を目処に特定健診の結果が県内平均値に近づいているかを確認し、各事業の評価を行います。